



## 幸手駅西口土地区画整理事業の事業計画の見直しについて

幸手駅西口土地区画整理事業の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

幸手駅西口土地区画整理事業につきましては、当初、令和13年3月の工事完了（換地処分）を目標に事業を進めてまいりました。

しかし、国庫補助金の交付率の低下などから、事業の進捗に遅れが出ており、令和13年3月までに工事を完了することが困難な状況となっております。

また、昨今の物価・人件費の高騰により、事業費も増加傾向となっている状況です。

そのため、幸手市では幸手駅西口土地区画整理事業の事業計画の「事業期間の見直し」、「総事業費の見直し」を実施しています。

見直しをおこなった事業計画の変更案ができましたら、権利者の皆様への説明会を予定しており、開催日時等については決まり次第、改めてお知らせいたします。

# 幸手駅西口土地区画整理事業の現在の事業内容

## 【事業の概要】

事業名称：幸手都市計画事業幸手駅西口土地区画整理事業

地区面積：約 15.4 ヘクタール

施行期間：平成 23 年 3 月 23 日～令和 18 年 3 月 31 日

工事完了（換地処分）予定日：令和 13 年 3 月 31 日

清算期間（5 年間）：令和 13 年 4 月 1 日～令和 18 年 3 月 31 日

総事業費：約 81 億円

## 【これまでの事業の経緯】

平成 18 年 3 月 土地区画整理事業区域の都市計画決定

平成 23 年 3 月 事業計画（当初）決定

平成 25 年 11 月

～12 月 仮換地の供覧

平成 27 年 9 月 工事着手

平成 28 年 9 月 事業計画変更（第 1 回）

平成 30 年 6 月 事業計画変更（第 2 回）

平成 31 年 3 月 幸手駅西口駅前広場完成

（幸手駅橋上駅舎・東西自由通路と同時）

事業計画変更（第 3 回）

令和 5 年 7 月 都市計画道路西口停車場線（車道部分）完成

令和 7 年 3 月

### ◆連絡先◆

このニュースについてのご意見、  
お問い合わせなどお気軽に寄せ  
下さい。



幸手市 建設経済部 まちづくり事業課

幸手市南 2 丁目 7 番 3 号 幸手駅西口土地区画整理事務所

電話 0480-44-3366 FAX 0480-43-5565

E-mail [machizukuri@city.satte.lg.jp](mailto:machizukuri@city.satte.lg.jp)